

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 佐藤 仁一

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 上田 正博

【最寄りの連絡場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 上田 正博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第62期 第2四半期累計期間		第63期 第2四半期累計期間		第62期	
	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日
売上高 (千円)	2,774,780	3,012,258	5,885,923			
経常利益 (千円)	353,084	559,489	833,079			
四半期(当期)純利益 (千円)	78,199	387,921	180,605			
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-			
資本金 (千円)	3,672,275	3,672,275	3,672,275			
発行済株式総数 (株)	9,326,460	9,326,460	9,326,460			
純資産額 (千円)	14,208,206	14,344,464	14,079,709			
総資産額 (千円)	16,115,846	16,213,118	16,033,900			
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.52	62.10	28.91			
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.49	61.84	28.84			
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	30.00			
自己資本比率 (%)	88.1	88.4	87.7			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,156	280,623	690,755			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	435,615	84,310	499,443			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,962	93,912	97,719			
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,387,515	4,974,929	4,872,529			

回次 会計期間	第62期 第2四半期会計期間		第63期 第2四半期会計期間	
	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.50	29.60		

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また当社は、子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。一方で、個人消費の低迷や急激な為替の変動等の影響により、国内景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社の当第2四半期累計期間における売上実績は、茶エキスにつきましては、緑茶エキス・ウーロン茶エキス・ほうじ茶エキス等が増加したため、売上高は1,474百万円（対前年同四半期比7.6%増）となりました。

粉末天然調味料につきましては、粉末醤油等が減少したものの、粉末鰹節・粉末魚介等が増加したため、売上高は814百万円（同3.9%増）となりました。

液体天然調味料につきましては、鰹節エキス等が減少したものの、昆布エキス・椎茸エキス等が増加したため、売上高は367百万円（同2.8%増）となりました。

植物エキスにつきましては、機能性植物エキスが減少したものの、果実エキス等が増加したため、売上高は269百万円（同17.3%増）となりました。

粉末酒につきましては、清酒タイプ・ブランドタイプ等が増加したため、売上高は81百万円（同175.4%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,012百万円（同8.6%増）となり、前年同四半期に比べ237百万円増加しました。

損益面につきましては、売上高の増加により営業利益は526百万円（同67.9%増）、受取配当金35百万円（同19.7%増）を計上したため経常利益は559百万円（同58.5%増）となりました。また、固定資産除却損3百万円（同412.0%増）を計上し、四半期純利益は387百万円（同396.1%増）となりました。

なお、当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は16,213百万円となり、前事業年度末に比べ179百万円増加しました。

流動資産については7,516百万円となり、前事業年度末に比べ337百万円増加しました。主に、たな卸資産が113百万円、現金及び預金が102百万円、売上債権が76百万円、それぞれ増加したことによります。

固定資産については8,696百万円となり、前事業年度末に比べ157百万円減少しました。主に、有形固定資産が132百万円、投資有価証券が38百万円、それぞれ減少したことによります。

負債合計は1,868百万円となり、前事業年度末に比べ85百万円減少しました。

流動負債については1,644百万円となり、前事業年度末に比べ79百万円減少しました。主に、仕入債務が80百万円増加したものの、未払法人税等が143百万円減少したことによります。

固定負債については223百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円減少しました。主に、繰延税金負債が6百万円減少したことによります。

純資産合計は14,344百万円となり、前事業年度末に比べ264百万円増加しました。主に、配当金の支出が93百万円、その他有価証券評価差額金の減少が35百万円あったものの、四半期純利益387百万円を計上したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ102百万円増加し、4,974百万円となりました。

なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、280百万円(前年同四半期は48百万円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益557百万円及び、法人税等の支払額313百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、84百万円(前年同四半期は435百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出62百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、93百万円(前年同四半期は3百万円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払額93百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は92百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,326,460	9,326,460	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	9,326,460	9,326,460		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月22日
新株予約権の数	1,017個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,170株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成28年8月9日～平成58年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 639円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約 権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、10株であります。

新株予約権割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月30日		9,326,460		3,672,275		3,932,375

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成28年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
佐藤仁一	愛知県岩倉市	2,038	21.86
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市西区 みなとみらい4丁目6番2号	579	6.21
新興プランテック株式会社	神奈川県横浜市磯子区 新磯子町27番地5	295	3.17
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11番5号	285	3.06
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区 錦3丁目19番17号	271	2.91
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区 栄3丁目14番12号	267	2.87
湯原善衛	愛知県瀬戸市	255	2.74
佐藤京子	愛知県岩倉市	203	2.19
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	200	2.14
コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区西新橋2丁目5番2号	170	1.82
計		4,566	48.97

(注) 上記の他、当社所有の自己株式 3,079千株 (33.02%) があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,079,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,232,900	62,329	同上
単元未満株式	普通株式 14,060		
発行済株式総数	9,326,460		
総株主の議決権		62,329	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 3株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内 四丁目154番地	3,079,500		3,079,500	33.02
計		3,079,500		3,079,500	33.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,872,529	4,974,929
受取手形及び売掛金	1,142,718	1,219,266
製品	547,066	604,486
仕掛品	243,128	280,654
原材料及び貯蔵品	275,031	294,055
その他	99,075	143,191
貸倒引当金	114	122
流動資産合計	7,179,435	7,516,460
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,975,955	1,919,079
機械及び装置（純額）	1,595,117	1,515,767
土地	2,468,073	2,468,073
建設仮勘定	9,320	11,174
その他（純額）	116,269	118,482
有形固定資産合計	6,164,737	6,032,578
無形固定資産	29,001	26,183
投資その他の資産		
投資有価証券	2,470,871	2,432,337
破産更生債権等	1,434,007	1,432,620
その他	189,854	205,558
貸倒引当金	1,434,007	1,432,620
投資その他の資産合計	2,660,725	2,637,895
固定資産合計	8,854,464	8,696,657
資産合計	16,033,900	16,213,118

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	288,582	368,998
短期借入金	690,000	690,000
未払金	114,038	116,550
未払法人税等	344,382	200,868
賞与引当金	115,000	118,200
設備関係支払手形	3,921	5,523
その他	167,911	144,609
流動負債合計	1,723,835	1,644,749
固定負債		
役員退職慰労引当金	24,340	24,340
繰延税金負債	150,584	144,096
資産除去債務	55,430	55,466
固定負債合計	230,354	223,903
負債合計	1,954,190	1,868,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,672,275	3,672,275
資本剰余金	4,444,793	4,444,793
利益剰余金	9,033,933	9,328,147
自己株式	3,428,580	3,428,796
株主資本合計	13,722,421	14,016,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	346,779	311,047
評価・換算差額等合計	346,779	311,047
新株予約権	10,509	16,997
純資産合計	14,079,709	14,344,464
負債純資産合計	16,033,900	16,213,118

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	2,774,780	3,012,258
売上原価	2,072,802	2,071,941
売上総利益	701,977	940,316
販売費及び一般管理費	388,537	414,043
営業利益	313,440	526,273
営業外収益		
受取利息	1,169	638
受取配当金	29,856	35,752
貸倒引当金戻入額	3,888	1,379
その他	7,470	3,633
営業外収益合計	42,385	41,403
営業外費用		
支払利息	2,569	2,455
貯蔵品処分損	-	5,730
役員退職金	140	-
その他	31	1
営業外費用合計	2,740	8,187
経常利益	353,084	559,489
特別利益		
受取損害賠償金	-	1,833
固定資産売却益	9	-
投資有価証券売却益	18,722	-
特別利益合計	18,731	1,833
特別損失		
損害賠償金	1,422	593
固定資産除却損	658	3,372
特別損失合計	2,081	3,965
税引前四半期純利益	369,735	557,357
法人税等	291,536	169,436
四半期純利益	78,199	387,921

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	369,735	557,357
減価償却費	207,009	207,750
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,894	1,379
賞与引当金の増減額(は減少)	1,400	3,200
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,230	-
保険解約損益(は益)	3,560	266
受取利息及び受取配当金	31,026	36,390
支払利息	2,569	2,455
有形固定資産売却損益(は益)	9	-
有形固定資産除却損	658	3,372
投資有価証券売却損益(は益)	18,722	-
損害賠償金	1,422	593
売上債権の増減額(は増加)	51,746	76,548
たな卸資産の増減額(は増加)	8,589	113,530
その他の流動資産の増減額(は増加)	31,511	44,217
仕入債務の増減額(は減少)	25,076	84,380
未払金の増減額(は減少)	19,658	11,222
未払費用の増減額(は減少)	7,005	2,891
未払消費税等の増減額(は減少)	49,622	27,044
破産更生債権等の増減額(は増加)	3,900	1,387
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,700	1,862
受取損害賠償金	-	1,833
その他	5,520	6,488
小計	349,463	559,306
利息及び配当金の受取額	31,023	36,430
損害賠償金の受取額	-	1,833
利息の支払額	2,595	2,393
損害賠償金の支払額	1,422	593
法人税等の支払額	328,311	313,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,156	280,623

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,746	62,588
有形固定資産の売却による収入	10	-
無形固定資産の取得による支出	5,740	2,600
投資有価証券の取得による支出	404,613	4,302
投資有価証券の売却による収入	26,418	-
長期前払費用の取得による支出	-	4,637
その他の支出	11,059	11,608
その他の収入	115	809
その他	-	617
投資活動によるキャッシュ・フロー	435,615	84,310
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	90,000	-
自己株式の取得による支出	108	215
配当金の支払額	93,854	93,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,962	93,912
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	391,421	102,399
現金及び現金同等物の期首残高	4,778,937	4,872,529
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,387,515	4,974,929

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。	

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第2四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	690,000千円	690,000千円
差引額	1,310,000千円	1,310,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
試験研究費	90,242千円	92,136千円
給与手当	65,369千円	68,544千円
荷造・運搬費	45,635千円	48,749千円
役員報酬	30,246千円	36,888千円
支払手数料	30,241千円	23,843千円
賞与引当金繰入額	19,731千円	21,951千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	4,387,515千円	4,974,929千円
現金及び現金同等物	4,387,515千円	4,974,929千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	93,709	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	93,707	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,707	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	93,704	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、食品加工事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円52銭	62円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	78,199	387,921
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	78,199	387,921
普通株式の期中平均株式数(株)	6,247,277	6,247,112
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円49銭	61円84銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	16,144	26,303
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

(1) 中間配当

第63期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当について、平成28年11月4日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	93,704千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

(2) 重要な訴訟事件等

当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟

当社は、平成21年11月11日、当社元取締役6名に対し、これらの者による過去の資産運用等について、取締役としての任務懈怠（善管注意義務違反、忠実義務違反）等があったことを理由に、これにより当社が被った損害（5億5,013万7,260円）の一部（11億円（被告2名についてはその内の3億円）およびこれに対する訴状送達日の翌日から年5分の割合による遅延損害金）について、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成23年11月14日、名古屋地方裁判所からの和解勧告に従い、被告6名のうち2名について和解により解決しております。その後、平成23年11月24日、名古屋地方裁判所は、和解勧告に応じなかった被告4名（菊池渡、山村友幸、西郷義美および鈴木昌也）のうち、菊池渡および山村友幸の2名に対しては、当社の請求どおり、3億円および遅延損害金の支払いを命じ、その余の当社の請求は棄却する旨の判決を言い渡しました。当社としましては、当該判決のうち当社の請求が認められなかった部分を不服として、平成23年12月12日、名古屋高等裁判所に控訴を提起していましたが、平成25年1月21日、名古屋高等裁判所からの和解勧告に従い、西郷義美および鈴木昌也の2名について和解により解決しております。一方、菊池渡および山村友幸は、名古屋地方裁判所による一審判決を不服として、平成23年12月9日、名古屋高等裁判所に控訴を提起していましたが、平成25年3月28日、名古屋高等裁判所は、当該控訴をいずれも棄却する旨の判決を言い渡しました。その後、菊池渡および山村友幸は、平成25年4月12日付けで最高裁判所に対する上告受理の申立てを行っていましたが、平成25年10月1日、最高裁判所は、当該申立てを上告審として受理しない旨の決定を言い渡しました。なお、本決定に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

株式会社MAGねっとホールディングス（当時の商号は、株式会社MAGねっと。以下、「MAGねっと」といいます。）および株式会社ASA（当時の商号は、株式会社KEホールディングス。以下「ASA」といいます。）に対する保証債務履行請求訴訟

当社は、平成21年1月16日、株式会社SFCG（以下、「SFCG」といいます。）が発行したコマーシャル・ペーパー（額面金額15億円。以下、「本CP」といいます。）を引き受けた際、同日付けでMAGねっとおよびASAから本CPに係る償還債務全額について保証を受けておりました。その後、SFCGが平成21年2月23日、東京地方裁判所民事20部に対し民事再生手続開始を申立てたことにより、本CPに係る償還債務全額についてSFCGが期限の利益を喪失した結果、当社は、保証人であるMAGねっとおよびASAに対し、平成21年2月26日、本CPに係る15億円の保証債務履行請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成22年4月30日、東京地方裁判所民事第45部より、原告（当社）の被告ら（MAGねっとおよびASA）に対する総額15億円および遅延損害金の請求権の存在を認める旨の判決が言い渡されました。その後、被告らが東京高等裁判所に控訴しましたが、平成22年10月28日、東京高等裁判所第4民事部より、被告らが原告（当社）に対して、連帯して15億円および遅延損害金を支払うよう命じる判決が言い渡されております。

なお、株式会社東京証券取引所は、平成28年6月30日、MAGねっとが同日提出した有価証券報告書によって、MAGねっとが平成27年3月期決算に続いて平成28年3月期決算においても債務超過となったことが確認されたため、MAGねっと株式を平成28年8月1日に上場廃止とすることを決定し、整理銘柄に指定しました。その後、MAGねっと株式は、平成28年8月1日付けで上場廃止となりました。

今後とも、判決に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 置 重 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 岡 和 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第63期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。